

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公開番号】特開2008-183440(P2008-183440A)

【公開日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2008-117395(P2008-117395)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 1 0 Z

A 6 1 M 25/00 4 6 4

A 6 1 M 25/00 4 1 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部にルーメンを有し、前記ルーメンの内部にガイドワイヤーが挿入された腸閉塞処置用カテーテルと、

前記腸閉塞処置用カテーテルを収容する容器と、

を含み、

前記容器から取り出された前記腸閉塞処置用カテーテルの前記ルーメンの内部に潤滑剤を注入して使用するカテーテル収納体であって、

前記ガイドワイヤーがカテーテル基端部から延出しており、前記ガイドワイヤーの延出部分が、保護部材により覆われていることを特徴とするカテーテル収納体。

【請求項2】

請求項1に記載のカテーテル収納体であって、前記腸閉塞処置用カテーテルが、所定の径で巻かれた状態で束ねられているカテーテル収納体。

【請求項3】

請求項2に記載のカテーテル収納体であって、

前記腸閉塞処置用カテーテルは、

目視およびX線を用いた観察により、カテーテル内部を視認できるように構成された視認部と、

前記視認部のカテーテル基端側に設けられたバルーンと、

をさらに備え、

前記ガイドワイヤーの先端部が、前記視認部に位置するカテーテル収納体。

【請求項4】

請求項3に記載のカテーテル収納体であって、

前記視認部の、カテーテル先端側に設けられ、前記カテーテルを体内に誘導する役割を果たすように構成された誘導部をさらに備えるカテーテル収納体。

【請求項5】

請求項4に記載のカテーテル収納体であって、

前記誘導部および前記バルーンが、前記腸閉塞処置用カテーテルの束ねられた部分と接

触しないように配置されているカテーテル収納体。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 いずれかに記載のカテーテル収納体であって、

前記容器の内部に、平面視において円形形状を有する収容室が設けられ、

前記収容室に前記腸閉塞処置用カテーテルが収容されているカテーテル収納体。

【請求項 7】

請求項 2 に記載のカテーテル収納体であって、

前記カテーテルの先端部と基端部とが、前記腸閉塞処置用カテーテルの束ねられた部分と接触しないように配置されているカテーテル収納体。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 いずれかに記載のカテーテル収納体であって、

前記腸閉塞処置用カテーテルが液体注入部をさらに備えるカテーテル収納体。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 いずれかに記載のカテーテル収納体であって、

前記腸閉塞処置用カテーテルにおいて、本体と、前記本体のカテーテル基端側に設けられたガイドワイヤー固定部と、前記本体のカテーテル先端側に設けられたコネクター接続部と、前記潤滑剤を前記ルーメンの内部に注入するための注入液ポートと、を備える分岐注液コネクターが、前記ガイドワイヤーが挿入されている前記ルーメンの末端に接続されている、カテーテル収納体。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 いずれかに記載のカテーテル収納体であって、

前記ガイドワイヤーに潤滑性処理が施されているカテーテル収納体。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のカテーテル収納体であって、

前記ガイドワイヤーの外側面に潤滑剤層が設けられており、前記潤滑剤層が前記保護部材により保護されているカテーテル収納体。

【請求項 12】

請求項 9 に記載のカテーテル収納体であって、

前記本体に弾性体が内蔵され、前記ガイドワイヤー固定部は前記本体とネジ嵌合されており、前記ガイドワイヤー固定部が前記弾性体を圧縮することにより前記ガイドワイヤー固定部と前記ガイドワイヤーとが液密固定されるカテーテル収納体。

【請求項 13】

請求項 12 に記載のカテーテル収納体であって、前記弾性体が軟質樹脂またはゴムからなるカテーテル収納体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、内部にルーメンを有し、前記ルーメンの内部にガイドワイヤーが挿入された腸閉塞処置用カテーテルと、前記腸閉塞処置用カテーテルを収容する容器と、を含み、前記容器から取り出された前記腸閉塞処置用カテーテルの前記ルーメンの内部に潤滑剤を注入して使用するカテーテル収納体であって、前記ガイドワイヤーがカテーテル基端部から延出してあり、前記ガイドワイヤーの延出部分が、保護部材により覆われていることを特徴とするカテーテル収納体が提供される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0014】**

この収容体において、腸閉塞処置用カテーテルが所定の径で巻かれた状態で束ねられており、このカテーテルの先端部と基端部とが、前記腸閉塞処置用カテーテルの束ねられた部分と接触しないように配置されている構成としてもよい。あるいは、カテーテルに設けられた誘導部およびバルーンが、前記腸閉塞処置用カテーテルの束ねられた部分と接触しないように配置されていてもよい。こうすることにより、カテーテルの先端側、特に誘導部およびバルーンの損傷を効果的に抑制することができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0017****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0017】**

また、本体と、前記本体のカテーテル基端側に設けられたガイドワイヤー固定部と、前記本体のカテーテル先端側に設けられたコネクター接続部と、注入液ポートと、を備える分岐注液コネクターが、ガイドワイヤーが挿入されている前記ルーメンの末端に予め接続されている構成としてもよい。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0019】**

ガイドワイヤーの外側面に潤滑剤層が設けられ、ガイドワイヤーがカテーテル基端部から延出してあり、ガイドワイヤーの延出部分の潤滑剤層が保護部材により覆われている構成としてもよい。